

社会福祉法人松江市社会福祉協議会追加職員採用試験 受験案内

1. 試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務内容

試験区分	採用 予定人員	受験資格	職務内容
社会福祉協議会 職員	2名 程度	<input type="checkbox"/> 昭和59年4月2日以降に生まれた者 <input type="checkbox"/> 福祉資格の有無は問いませんが、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師・介護支援専門員のいずれかの資格を有する者が望ましい <input type="checkbox"/> 採用までに普通自動車免許を取得している者	相談支援業務、 地域活動支援 他社会福祉事 業の業務

- 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。
- 次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人、若しくは、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し又はこれに加入した人

2. 受験案内

受験案内については令和6年1月31日（水）から配布を開始します。受験案内、採用試験実施要領及び申込書類の入手方法は下記のとおりです。

- (1) 松江市社会福祉協議会ホームページからのダウンロード

<http://www.shakyou-matsue.jp/>

- (2) 松江市社会福祉協議会窓口（4.問合せ先）での交付

郵送の配布はいたしませんのでご注意ください。

3. 試験日等

- (1) 日 時 令和6年3月10日（日）

9時00分～ 受付開始予定

- (2) 受験申込方法 ①松江市社会福祉協議会総務課へ郵送

②窓口への持参

（受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分に限る。土曜日、日曜日、祝日受付不可）

- (3) 受付期間 令和6年2月1日(木)から令和6年2月28日(水)午後5時15分必着

4. 問合せ先

松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター 1階

松江市社会福祉協議会 総務課 担当（布野、山本） TEL (0852) 21-5773